

令和 8 年度 地域自立支援協議会トークライブ実施案

本会で検討している「居場所づくり」とトークライブを連動させ、障害のある方や地域の具体的な経験を通じて、区民・関係者と一緒に「居場所」を考える機会とする。

1 開催概要

日時	令和 8 年 1 2 月 6 日（日） 1 5 : 1 0 ~ 1 6 : 3 0
会場	セシオン杉並 3 階 第 8 ・ 9 ・ 1 0 集会室

2 昨年度の課題を踏まえた改善点

昨年度の課題	今年度の改善・対応案
ふれあいフェスタ終了後、来場者が帰ってしまい、トークライブへの流れを作りにくかった	フェスタ終了直後の 15:10 開始とし、ホールイベント終了時のアナウンス等により周知を強化する
会場が 3 階で分かりにくい	セシオン 1 階にある談話コーナーの活用を検討し、休憩中の来場者への周知・3 階への誘導につなげる
一般区民の集客が課題	登壇内容を地域の店舗や地域活動など、一般区民にも身近に感じられる内容とする
来場者アンケートの回答率が低い	農福連携農園の農作物の提供が可能な場合、アンケート回答との引き換えとし、回答率向上につなげる

3 登壇テーマ案

（１）日常的に利用している居場所

障害のある方が日常的に利用している店舗や場所を取り上げ、地域の中での声かけや自然な関わりが、利用しやすさや安心につながっていることを伝える。

（２）阿波おどりなどの地域活動に参加することによって生まれる地域の居場所

障害のある方が、地域の文化活動や地域活動に参加し、地域の一員として役割や楽しみを持つことが、本人にとっての居場所や参加の意味につながっていることを伝える。

4 トークライブ実行委員会の今後の予定

時期	内容	主な確認事項
9 月	第 2 回実行委員会	登壇候補者、企画構成、仮タイトル、広報原稿の検討
1 0 月	第 3 回実行委員会	登壇内容・広報物の確定、展示内容・当日スケジュール案の検討
1 1 月	第 4 回実行委員会	台本、当日スケジュール、会場レイアウト、役割分担の確認
1 2 月 6 日	トークライブ	—
1 月	第 5 回実行委員会	実施結果の共有、今年度の振り返り

令和 8 年度部会活動報告（第 2 回本会開催時点）

部会名	開催状況	主な検討内容・確認事項	今後の予定・方針
計画部会	第 1 回：7/2（木） 第 2 回：7/30（木）	資料 3－1、3－2 のとおり	
相談支援部会	第 1 回：6/5（金）	今年（後期）は、地域課題を抽出した後にどのような形で地域に共有していくか、その過程や課題の共有方法、課題を共有する相手先について検討を進めていく。 個別から出てきた課題をどのように地域で共有するかについて、話し合いを行った。	杉並区における、個別事例から地域への課題が抽出されて、共有し協議されるしくみ作りを進めていきたい。 しくみ作りの過程で出た課題を協議会に共有していきたい。
地域移行促進部会	第 1 回：6/19（金）	地域で活動している不動産会社との懇親会に向けて、部会からの発信、伝えたいこと（精神障害特性や地域の支援サービス、Q&A）をグループに分かれて発表内容の整理、検討を行った。	第2回（10/30）に不動産会社との相互理解・協力体制構築に向け懇親会を実施。部会だけに留まらず、地域支援者にも周知を予定。
高齢・障害連携部会	第 1 回：6/17（水）	【検討内容】 ・障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行期 リーフレット作成（支援者版） ・当事者や家族向けのわかりやすいリーフレット作成 ・R7年度に作成をした共生型サービス紹介動画の視聴・活用 【確認事項】 ・高齢分野の支援者（ケアマネ）から、リーフレットに関して意見交換の場を設ける。 ・障害分野については、すぎ相連を通じて、意見徴収をする。 ・家族への理解は、当事者の声を伝えることが効果的であるため、動画も活用する。	【経過】 ケア 2 4 でのケアマネ連絡会等で、高齢分野との意見交換。 ・5/2 1 ケア24阿佐谷 ・7/1 ケア 2 4 高井戸 ・7/1 5 ケア 2 4 高円寺圏域（和田・梅里・高円寺） ・7/2 1 ケア 2 4 西荻 【今後】 8/2 8 すぎ相連での説明＆意見徴収。 上記意見等を参考に、1 2 月頃にリーフレットを作成。 障害者施設の保護者会での説明。R9.1～2 リーフレットの周知啓発。
地域生活支援拠点部会	<知的WG> 第 1 回：7/2（木）	●杉並モデルのPTについて 再度取り組みの目的・方向性について確認。今後の進め方、取り組み方法、役割等について意見交換を行った。議論の中で『意思確認・意思決定支援』や体験の場となる施設・支援者に対して、「どんな不安があるのか」「どんな準備等があれば体験の場として、スムーズな受け入れにつながるのか」について意見交換を行った。	体験の場として、事例を進めていく予定。（見学から）検討PTメンバーを中心に振り返りを実施・課題の抽出・体験に進むかどうかの検討していく予定。
	<緊急時WG> 第 1 回：6/25（木）	●緊急時対応計画作成状況について 契約、作成状況についての確認と意見交換。複数年契約にできないか、サービス等利用計画の中に、緊急時について最低限必要な内容も含める等の意見あり。周知方法については、現在使用しているチラシに視覚的にイメージしやすい物、対応事例など入れることで理解・受け入れやすいのではという意見が複数あり。 ●緊急時対応ショート事例検討について 利用した親御様と受け入れた事業所から話を伺い、質疑応答。利用して良かったところ、改善が必要などところ、今後緊急時対応計画を進めていくにあたり、現状の整理と今後の課題、取り組みの方向性などについて確認をした。	支援者派遣の体験利用を進める予定。可能であれば、支援者派遣の事例検討を実施予定。秋ごろ第2回を開催予定。
こども部会	第 1 回：6/25（木）	医療的ケア児支援の取組状況や5歳児健康診査モデル事業の進捗について報告を行い、支援体制の充実に向けた取組を共有した。 また、児童青少年課が所管する地域子育てネットワーク会議への障害児通所支援事業所の参加や、教育・福祉分野それぞれの連絡会等における相互の情報提供を通じて、関係機関の顔の見える関係づくりと連携強化を進めていることが報告された。 グループ討議では、本人に最も関わる支援者や機関が中心となって関係機関をつなぐことの重要性や、情報共有のあり方、行政に求められる調整機能について意見交換を行った。あわせて、利用者や支援者にとって分かりやすい相談窓口マップの作成に向け、その内容や構成について意見交換を行った。	令和8年12月を目途に今年度の取組の整理を進めるとともに、次年度の取組に向けて委員への意見聴取等を予定。 また、令和9年1月に第2回こども部会を開催し、令和8年度の取組の振り返り及び令和9年度の取組について協議する予定。

計画	杉並区障害者施策推進計画 (障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画)				
基本目標	個性や意思が尊重され、自分らしく暮らせる杉並の実現 ～ いいよね、すぎなみ ～				
施策 (現計画)	【施策1】 共生社会実現に向けた障害理解と 意思疎通支援の推進	【施策2】 障害者の就労と社会参加の推進	【施策3】 障害者の地域生活を支える基盤づくり		【施策4】 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制 の整備
施策 (検討案)	【施策1】 共生社会、権利擁護、障害理解、 意思の尊重(自分が希望・意思決定できる社 会)	【施策2】 個々に応じた支援 ライフステージに合わせた社会参加の推進	【施策3】 切れ目ない支援 安心・安全な生活 様々な場面に応じた支援体制の強化	【施策4】 支援者を支える仕組み、 家族への支援	【施策5】 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制 の整備
見直し案	【施策1】 お互いを認め合い、自分らしく暮らせる地域づ くり	【施策2】 一人ひとりに寄り添い、その人らしい暮らしと 社会参加を支える仕組みづくり	【施策3】 安心して暮らし続けられる、切れ目のない支援 づくり	【施策4】 家族も含めた支える人を支える仕組みづくり	【施策5】 子どもたちの健やかな成長と切れ目のない地 域づくり
施策の 説明文(案)	○障害の有無にかかわらず、すべての人がお 互いの個性と人格が尊重され、ともに支え合 いながら、誰もが地域で暮らし続けられるよ うな共生社会を目指します。 また、自分で選択し、決定していける社会を目 指し、すべての人がともに支え合いながら、自 分らしく暮らしていくことができる地域づくり を進めていきます。	○本人の希望や年齢、障害、環境の変化に合 わせて、その人に合った社会参加支援を促進 していきます。 就労や日中活動、余暇活動など、ライフス テージに沿った多様な社会参加を支える仕組 みづくりを進めていきます。	○生涯を通じて、地域で安心して暮らし続けら れるよう、平時にも緊急時にも対応できる体 制を整備していきます。 また、年代の節目ごとに負担なく移行でき る、切れ目のない支援体制づくりを進めてい きます。	○障害のある人を支える家族・ケアラーや支援 者が、不安や負担を軽減し、安心して支援を続 けられる環境を整えます。 また、障害福祉サービス事業者を支援すると ともに、家族や支援者、事業者等がつながり、 地域全体で障害のある人と支える人を支える 仕組みづくりを進めます。	○子どもたちの可能性をはぐくみ、保護者の 不安に寄り添う支援を進めていきます。 乳幼児期から学校を卒業するまで(18歳ま で)の支援(療育等)を、保育園や幼稚園、学校 などと連携して切れ目なく支援していく地域 づくりを進めていきます。
キーワード	・共生社会はすべての人の課題、誰もが尊重さ れるまちづくり ・すべての人が障害を理解すること ・障害者の権利を守る ・本人が希望する、自分らしく生きていくこと ができる社会づくり ・自分らしく暮らせること ・自分で選択し決定していけること(意思決定) ・お互いを思い合う気持ち ・個性の違いがあることの大切さ ・障害のある人もない人も、誰もがお互いに認 め合い、支え合う社会の実現に向けて取り組 みます。	・多様な社会参加 ・就労、日中に過ごす場所(安心して通えるっ 施設)、住まいの確保 ・ライフステージに応じて、必要としている支援 も様々、変わってくる ・障害特性に合わせた支援 ・意思疎通支援 ・余暇活動、居場所 ・ピアの活動 ・本人自身が必要なことを考えたり、ほしい サービスを提案するなど、「提案型」の視点 ・様々な方法で社会参加の機会を広げる。 (余暇活動、スポーツ、外出支援、意思疎通支 援)	・年代の区切りでも負担なく移行できるよう、 「切れ目のない支援」の視点を入れたい ・本人が希望する、自分らしく生きていくこと ができる社会づくり ・自分らしく暮らせることを大切にしたい ・緊急時対応 ・地域移行	・障害者をケアする人をケアする ・支援者、事業所などへの支援(施設への後方 支援) ・障害児者の家族への支援 ・福祉人材の確保・育成 ・将来への不安 ・緊急時の対応 ・ケアラーの支援 ・情報提供の充実 ・緊急時に対応できる体制づくり	・学校との連携(福祉教育の推進) ・強度行動障害児への支援の充実 ・障害児の家族への支援 ・18歳の壁(ライフステージ(年代)に応じて、 必要としている支援も様々、変わってくる)

計画体系図案（施策・事業・主な取組と取組項目）

施策	事業	主な取組	取組項目
施策1 お互いを認め合い、自分らしく暮らせる地域づくり	1 障害者の権利擁護と共生社会の推進	(1) 障害の理解促進と合理的配慮の提供	①共生社会しかけ隊による働きかけの実施 ②心のバリアフリーの理解・促進 ③行政サービスにおける差別解消に向けた合理的配慮の推進 ④障害理解に向けた普及啓発
		(2) 障害者虐待防止等の推進	①未然防止の取組 ②虐待対応及び再発防止の取組
		(3) 成年後見制度等の利用促進	①制度を必要とする人をつなぐ相談機能の向上 ②意思決定支援や身上保護を重視した支援体制の構築 ③権利擁護の地域連携ネットワークの推進 ④地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の利用促進
		(4) ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	
施策2 一人ひとりに寄り添い、その人らしい暮らしと社会参加を支える仕組みづくり	1 障害者の就労支援の推進・拡充	(1) 就労支援	①就労相談の実施 ②職場体験実習の実施 ③雇用支援ネットワーク会議の開催 ④就労選択支援の実施
		(2) 定着支援	
		(3) 重度障害者就労支援	①重度障害者等就労支援特別事業の実施 ②重度障害者向けプログラムの提供と企業に対する障害者雇用促進
		(4) 障害者施設の工賃アップ支援	①障害者優先調達推進法への対応 ②「すぎなみ仕事ねっと」への支援
	2 障害者の社会参加支援の推進	(1) 余暇活動の場の充実	
		(2) 農福連携農園の活用	
		(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進	①出前教室・体験イベント等の実施 ②地域のスポーツ環境の充実
		(4) 移動のための支援の充実	①移動支援事業の見直し・充実 ②外出支援相談センターの運営と福祉有償運送団体の支援 ③新たな公共交通サービスによる移動の選択肢の拡充 ④ICTを活用した障害者の社会参加支援（視覚障害者向け遠隔サポートシステム）
		(5) 障害当事者等の活動への支援	①障害当事者の活動（ピア活動）への支援 ②障害者団体の活動への支援
	3 重度障害者等の通所施設整備と住まいの確保	(1) 障害者施設等の整備	①重度障害者通所施設の開設・整備等 ②すぎのき生活園の長寿命化改修
		(2) 障害者施設等の運営支援	①障害者施設における支援システム等の導入 ②医療的ケアが必要な障害者等の通所施設の受入れ体制の整備
		(3) 障害者の住まいの確保の支援	①障害者グループホームの開設促進 ②障害者等の住宅確保要配慮者の居住支援 ③地域で住み続けるための支援
	4 高齢障害者・中途障害者への支援の充実	(1) 高齢・障害施策の周知と連携の推進	①高齢障害者の相談支援体制の推進 ②介護保険移行に向けたケア会議の開催
		(2) 共生型サービス事業所開設の促進	①共生型サービス事業所開設促進事業の実施 ②共生型サービス事業に関するセミナー等の開催
		(3) 中途障害者の通所リハビリテーションの充実・強化	
	5 障害特性に合わせたコミュニケーション支援の充実	(1) 手話に対する理解促進・普及啓発	①普及啓発及び手話通訳者の育成 ②デジタル技術を活用した遠隔手話通訳サービスの提供
		(2) コミュニケーション支援の充実	①障害者のデジタルデバイド対策の推進 ②代読・代筆サービスの実施
		(3) 高次脳機能障害者の支援	①失語症者の意思疎通支援事業の実施 ②高次脳機能障害者の相談支援事業の充実

施策	事業	主な取組	取組項目
施策3 安心して暮らし続けられる、切れ目のない支援づくり	1 障害者の地域生活支援体制の推進・強化	(1) 緊急時地域生活支援体制の整備	①緊急時対応計画作成の推進 ②緊急時対応事業の実施
		(2) 障害者の相談支援の充実	①基幹相談支援センター機能の充実 ②地域における相談支援体制の充実 ③ピア相談員による相談支援の推進
		(3) 精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築	①精神保健医療福祉体制の整備 ②心の健康に関する正しい知識の普及啓発 ③精神医療相談・医療連携体制の構築 ④地域移行プレ相談事業の実施 ⑤精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業の実施 ⑥精神科病院入院者の退院支援と地域移行に向けた支援
		(4) 地域の支援ネットワークづくりの推進	①地域の課題把握と支援体制づくり ②強度行動障害者の支援ニーズ把握と支援体制づくり ③入所施設等からの地域移行に向けた支援
		(5) 発達障害児者の相談支援体制の整備	①専門相談の実施 ②関係機関の連携による切れ目のない相談支援体制の整備
	2 災害など非常時に障害者が安心して暮らせる体制整備	(1) 災害時における支援体制の充実	①地域のたすけあいネットワーク（地域の手）登録者増に向けた取組の充実 ②震災救護所の要配慮者への対応強化 ③福祉救護所の充実
		(2) 障害者施設等の感染症対策の推進	
	3 障害者の地域医療体制の整備	(1) 移行期医療の相談体制の整備及び保護者等への普及啓発	
		(2) 重症心身障害児等のレスパイト入院先の確保	
施策4 家族も含めた支える人を支える仕組みづくり	1 障害児者の家族への支援（ケアラー支援）	(1) ケアラーへの支援	①ケアラーへの支援の充実 ②ヤングケアラー支援の推進 ③重症心身障害児（者）在宅レスパイト訪問看護事業等の実施
		(2) きょうだい児への支援	
		(3) 成人期のトワイライト支援（通所後支援）の整備	
		(4) ライフデザイン支援	
		(5) 短期入所等の利用促進	
	2 障害福祉サービス事業者等への支援	(1) 福祉人材の確保・育成・定着支援	①公民事業所職員を対象とした研修の充実 ②資格取得等に係る研修受講料の助成 ③訪問系事業所への人材確保支援 ④人材採用活動に係る経費の助成 ⑤障害福祉の仕事魅力発見事業の充実
		(2) 事業所の生産性向上・運営支援	①事業所におけるDX支援 ②オンライン等による事務の効率化 ③専門職等による事業所への支援 ④障害福祉サービス等の情報提供の充実
		(3) サービスの質の確保・向上	①実地指導の実施と質の向上に向けた仕組みづくり ②福祉サービス第三者評価の推進
	1 未就学児の療育体制の充実	(1) 障害児の発達相談支援の充実	①未就学児の発達相談の実施 ②医療相談・専門相談の実施
		(2) 療育支援の充実	①重症心身障害児通所施設わかばの運営 ②児童発達支援事業所の運営支援 ③保育対応型児童発達支援の実施 ④保育所等訪問支援の実施
		(3) 地域支援の充実	①発達支援講座、地域の事業所等向け研修の実施 ②地域の児童発達支援事業所への助言・指導 ③関係機関・学校との連携の推進
		(4) 障害児保育の充実	
施策5 子どもたちの健やかな成長と切れ目のない地域づくり	2 学齢期の障害児支援の充実	(1) 学齢期の発達障害児の相談・療育の充実	①学齢期の発達障害児の相談・療育
		(2) 障害児の放課後の居場所の拡充	①重症心身障害児放課後等デイサービス事業所の運営支援 ②放課後等デイサービス事業所の運営支援 ③障害児の中学生以降の放課後等の居場所の確保
		(3) 地域支援の充実	①発達支援講座、地域の事業所等向け研修の実施 ②地域の放課後等デイサービス事業所への助言・指導 ③関係機関・学校との連携の推進
		(4) 学童クラブでの特別支援児の受入れ	
	3 地域における医療的ケア児の支援体制の整備	(1) 医療的ケア児の受け入れ体制の充実	①区立保育園等、区立学童クラブ、区立学校での受け入れ実施
		(2) 関係機関との連携強化による相談支援の充実	①医療的ケア児等コーディネーターによる関係機関が連携した相談支援の実施

共生社会しかけ隊の話聞き、「居心地のよさ」につながる関わり方や関係づくりの要素を整理・共有する。

1 しかけ隊のお話

約20分

- ・共生社会しかけ隊の概要説明
- ・しかけ隊参加委員からのお話
「しかけ隊の活動や日常の経験を通じて感じた、暮らしやすさ・過ごしやすさにつながる関わりや関係づくり」



2 グループ討議

約25分

- ①「居心地のよさ」につながると感じた関係性を共有
- ②共通する関係性をまとめ、要素として整理
- ③時間があれば、今後伝えられそうな発信先を確認
例) 関係機関・所属・地域の場合



3 全体で共有

約15分(各グループ3分程度)

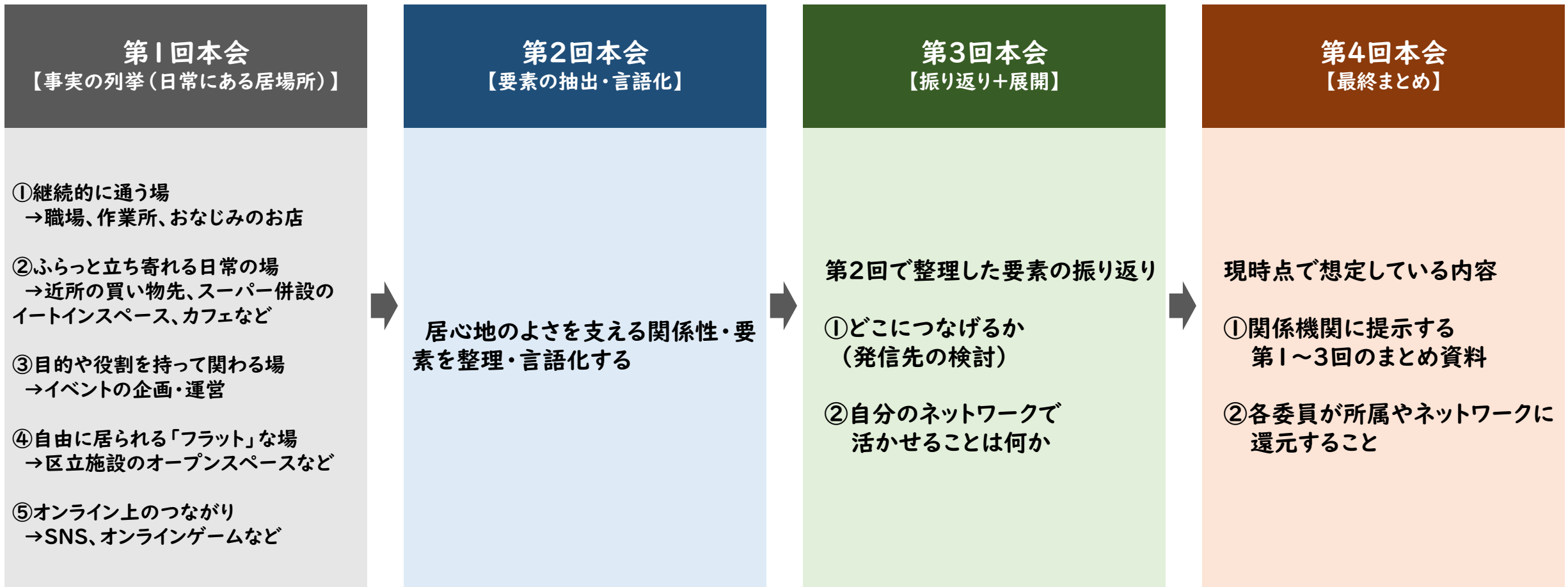
- 以下の2点をグループごとに共有
※発表者はグループ内で決めてください
- ①各グループで整理した関係性と、特に大切だと思う理由
 - ②関係機関・所属・地域の場合など、今後考えられる発信先

居心地のよさにつながる関係性(例)

- ・知識がなくても、まず話してみることによって不安が小さくなる
- ・何度も利用するうちに、顔なじみの関係ができる
- ・特別な支援ではなく、日常の中で自然に対応してもらえる

～メモ～

第2回グループ討議と今期の流れの関係



【本会の役割】 実施主体になることなく、意見を整理し、関係機関や各委員の所属先へ発信・還元すること

共生社会しかけ隊とは

障害のある方や支援者が地域の様々な場所を訪れ、職員と一緒に困りごとや何をどうすれば良いかわからないこと（“もやもや”）を話し合い、解決のヒントを見つけるという、合理的配慮を地域に広げる取組。

【取組先】

令和4年度は「区立スポーツ施設」

令和5年度は「地域区民センター」

令和6年度は「医療機関」



杉並区医師会と共生社会しかけ隊で考えた医療機関における解決ヒント集

共生社会しかけ隊とは

様々な障害種別の方(身体障害、視覚障害、聴覚障害、知的障害、精神障害)や、支援者の方など、様々な方で構成されています。



共生社会しかけ隊とは

対話を通じて出された解決策(まつりの事例)

○困りごと

地域で開催される祭りに行ってみたいが、車いすでも行けるのか。トイレや休憩場所の位置はどこか。案内が音声だけでは分からない。など不安があり、障害のある方は参加をためらってしまっていた。

一方、運営側も、祭りに多くの人が来てもらえるよう、何をどう伝えればよいか。障害のある人が来訪した際の対応はどうすればよいか、と悩んでいる。



○話し合い

運営側「どんな情報があると来訪しやすいですか」

障害のある方①「事前にバリアフリー情報があると安心できます」

障害のある方②「手話などの配慮が必要な方はご連絡ください」と事前にチラシにあると参加しやすい」



○解決のヒント

チラシにバリアフリー情報を掲載するように変更し、イベントの様子が分かるイラストや写真を載せるようにした



○変化

これまで参加をためらっていた障害のある方も、参加しやすくなった。

共生社会しかけ隊とは

令和6年4月に改正障害者差別解消法が施行。



- 合理的配慮ガイドブックを作成
- ガイドブックを活用し、区職員（係長1年目）向け講座
- 区立施設管理者向け講座を実施。



みんなの社会に向けて 合理的
配慮って何だろう？（R6年度）



区立地域施設の管理者向け講座
（R6年度）

しかけ隊の今年度の取組(区立図書館)

① 「障害当事者アンケート」の実施(令和7年12月)

- 88人/326件の回答

【アンケート概要】

- どんな利用目的
- 良かった点、改善してほしい点

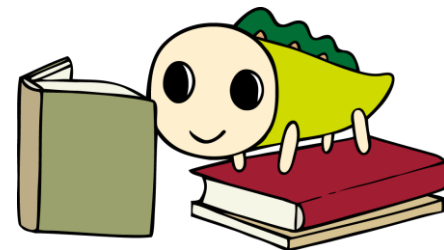
② 「図書館職員アンケート」の実施(令和8年7月)

- 229人/675件の回答

【アンケート概要】

- 障害者対応で良かった、困った事例
- 聞いてみたいこと・知りたいこと

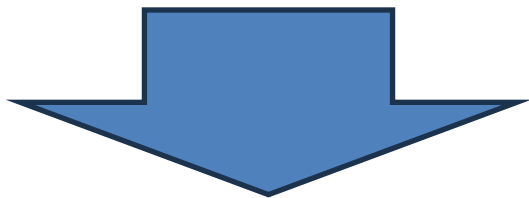
③ 各図書館の見学(令和8年7月)



共生社会しかけ隊の今年度の取組(区立図書館)

④ 「意見交換会」の実施

- 障害当事者、図書館職員のお互いの“もやもや”はどんなものがあるだろうか
- どうやったら改善できるだろうか
- 誰もが利用しやすい図書館にするには？



⑤ 「解決ヒント集」の作成



共生社会しかけ隊の今年度の取組(区立図書館)

令和8年8月3日(月)

図書館職員・・・4館6名
しかけ隊・・・12名



令和8年8月6日(木)

図書館職員・・・3館8名
しかけ隊・・・13名

